

令和4年4月29日

保護者 各位

青森県立むつ養護学校
校長 小笠原 雅 和

大型連休中における新型コロナウイルス感染症拡大防止について

陽春の候、保護者の皆様におかれましてはますますご健勝のこととお喜び申し上げます。

さて、青森県内では新型コロナウイルス感染症の新規感染者数が依然として多い傾向が続いています。大型連休中は、人の移動が活発になり、感染拡大が懸念されることから、下記のことにご留意してお過ごしくくださるよう、ご理解とご協力をお願い申し上げます。

記

- 1 基本的な感染予防対策を徹底する。
 - ・マスク（不織布が望ましい）の正しい着用
 - ・こまめな手洗い、消毒
 - ・3密（密集、密閉、密接）の回避
- 2 不特定多数の人が集まるような場所への外出を控える。
- 3 普段生活を共にする人以外との会食を控える。
- 4 感染拡大地域への移動は慎重に判断する。
- 5 その他
4月15日付けで配付しました新型コロナウイルス感染症拡大防止のための対応（裏面参照）について、県から当面の間継続するという通知がありましたので、連休明けも同じような対応となります。

◎児童生徒本人及び同居するご家族が新型コロナウイルス感染症に感染した、PCR検査を受けた、濃厚接触者となった、その他緊急な連絡が必要になった場合は、学校までご連絡ください（留守番電話対応）。
◎留守番電話には、学部、組、児童生徒氏名、簡単な状況、連絡先電話番号をはっきりとお話してください。状況を確認し、必要に応じて教頭から折り返しご連絡いたします。

担当 教頭 越 膳 一 也
TEL 0175-26-2210

※4月15日付けお知らせ

令和4年4月15日

保護者 各位

青森県立むつ養護学校
校長 小笠原 雅 和

新型コロナウイルス感染症拡大防止のための対応について

陽春の候、保護者の皆様におかれましてはますますご健勝のこととお喜び申し上げます。
さて、青森県教育委員会より通知があり、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から、児童生徒が体調不良等の場合の対応について、下記のように行うこととなりました。ご理解とご協力をお願い申し上げます。

記

1 期 間 令和4年4月28日（木）までの間

2 対 応

- (1) 普段と異なる体調の場合は登校を控え、症状がなくなってから48時間以上経過した後、登校が可能となります。(ワクチン接種後の副反応も同様です。)
- (2) 陽性判明者との※接触者は、最終接触日の翌日から7日間出席停止となります。(4日目、5日目に検査で陰性が確認された場合は5日目から登校できます。)

※接触者：

- ・マスクを着用していても手の届く距離で15分以上会話をした者
- ・会話を伴って一緒に食事をした者
- ・マスクを着用していても呼気が荒くなるような運動を共にした者
- ・その他、仲の良い友人等、普段から比較的近い距離で接している者

3 その他

判断に迷う場合は、学校へご連絡ください。